

第24回市民との意見交換会・報告書（河東地区）

開催地区：河東地区	開催日時：令和3年11月18日（木） 18時30分 ～ 19時36分
担当班：第5班（出席議員）古川雄一、松崎 新、大山享子、村澤 智、後藤守江	
開催場所：河東公民館	
参加人数：男性 5名、女性 0名、合計 5名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
<p>1. 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>事前に班で地区別テーマを決めたが、当日発言をする予定の方々が欠席のため、地区別テーマの意見交換はできなかった。参加者は、これまで複数回意見交換会に参加された方々と区長会の役員に参加いただいた。</p> <p>市政報告では、一部は深めることができたが、住民の方の要望と行政が進める計画と事務事業に対し疑義が出された。これまで議会そして関係部局に要望を出してきたがその回答がない、との発言があり、意見交換ができない場面が続き、今後の課題である。しかしながら、行政の進める事業に理解をいただいている参加者もいることから、議会としても意見交換会を通し、まちづくりに対する市民意見を聞き深めていかなければならないと考える。</p>	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
6月定例会の一般質問で再質問を行い、持ち時間全てを使ったが答弁を求めなかった議員がいた。議員としての資質としてよいのか。	一般質問は、代表質問25分、個人質問20分である。時間内であれば質問を自由にしてよく、持論を展開し、結果時間切れで答弁を求めない場合もある。	●	①		議員活動
議員として、地域の代表としての一般質問であることから、議員の一方的な発言だけでなく、答弁をもらい質問を終わるのが当然でないか。	発言の趣旨は理解した。質問だけ行い、答弁をいただかないことも自由である。なお、今回の発言内容については当事者に伝える。	●	①		議員活動
河東地区の消火栓について。管理は危機管理で行っている。消防ホースの乾燥機材について古いので撤去している。また、消火栓の設置条件の違いがあり、地上にある消火栓と地下にある消火栓を消防団OBに伝えないと、初期消火に支障をきたすのではないか。こうした課題が解決されていない中で、古くなった消防ホースの乾燥機材をなぜ撤去するのか。なぜそのようになっているのか。	過去にも同じ事案で出されている。合併時、会津若松市、北会津村、河東町の消防機材が統一されていないため、違いがあった。河東町は各集落に屯所や火の見櫓があり、火の見櫓に併設された消防ホースを乾燥する機材があり、消火栓と消防ホースも町内各所に設置されていた。合併後、会津若松市の方針に統一され、古くなった機材から順次撤去することになった。その結果、火の見櫓、消防ホースの乾燥機材が順次撤去されている。	○	①		防災・安全
河東地区の消火栓について。消防ホースの古い乾燥機材が順次撤去されている件についての考え方は分かるが、私が市民との意見交換会で発言してから3年間進んでいない。理論だけではだめで実行しないといけない。私の意見は、消防ホースの乾燥塔は新たに計画をつくり、設置する必要があるということである。	前回の市民との意見交換会第23回の報告書9ページをご覧ください。ここに火の見櫓の撤去についての報告が記載されている。平成29年度に調査を行い、Cランク2カ所、平成30年にCランク1カ所、Bランク1カ所を撤去し、令和元年にはBランク4カ所撤去予定と報告されているように、年次計画で撤去している。消防ホースの乾燥塔については、全市で設置する計画がないのでご理解いただきたい。	○	①		防災・安全

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
常備消防組織と消防団がある。火災の際は、初期消火が必要である。消防の設備については前段の整備が必要である。消防団は、昼間勤めのため地区にいない。だれが消火活動をするのか。消防団OBの話として、「消防団員がいなくて大丈夫か」、「消防団OBが活動に参加できる体制をつくる必要がある」との声がある。	初期消火は課題である。消防団が昼間いない間どうするか、消防団OBの方の組織化が進められている。例えば湊地区で組織化されている。	○	①		防災・安全
會津藩校日新館について、9月定例会で一般質問をしているその経過を聞きたい。	9月定例会の一般質問における答弁は、検討している途中との答弁であった。12月定例会で一般質問を予定している議員がいるため、その回答で執行機関の考えを知ることができると思う。	○	①		まちづくり
危機管理の観点と空き家対策について。広田字堤地区の家は、波トタンが飛ぶのではないかと問題があるが、検討されているのか。	本市の空き家対策は、危機管理課が行っている。これまで全市で区長を通してアンケート調査を行い、その後毎年調査報告書を提出していただき、現地確認も含め対策を協議している。また、条例化もされたところである。個別の件については、この場では分からない。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P11に記載)	防災・安全
自動販売機の新500円硬貨対応について。たばこ販売者は、利益が出なくなっている中で、自動販売機の新500円硬貨対策のために約3万円から5万円掛かる。市のたばこ税は約91億円入っていることから、自動販売機の対応策としての補助金を出すべきである。	新500円硬貨の導入は国が決めたことであって、市の事務事業ではない。また、たばこ税を補助金に使うことは別の問題である。そして、新500円硬貨の対策は、たばこの自動販売機だけではなく、飲料水の自動販売機の対策もある。全ての自動販売機の問題であることから、補助をすることはできないと考える。	○	①		財政

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>雑がみ専用保管袋についてだが、予算の倍の金額を使って市民に配布している。これは問題である。</p>	<p>雑がみ専用保管袋については、当初予算で計上した金額では入札が不調となった。その後、再度積算して入札が行われ、本年4月に市民に配布された。大変申し訳ないが、雑がみ専用保管袋自体が問題なのではなく、会津若松市のごみが、日本の燃やせるごみの量ワースト10番目だということである。こうしたごみ処理経費を削減したい、地球温暖化対策の問題もあり、ごみの減量化をしないといけない。今回配布された雑がみ専用保管袋は、市民にごみ減量を考えていただきたい、その周知のための一つの取組であった。燃やせるごみの中に混ざっている雑紙を、この雑がみ専用保管袋に入れることでごみの減量化を図るという施策の一つである。ただコロナ禍の中だが、一人ひとりの市民へ理解を深めていただき、ごみを減らすための一つの事業であるため、無駄遣いをしていないのでご理解いただきたい。</p>	○	①		環境
<p>市民との意見交換会について、本日の参加者は5名いる。同じ方ばかりが話すのではなく、一人ひとりから話を聞く場にしていただきたい。</p>	<p>ありがとうございます。皆さんの意見を聞きたいと思う。</p>	●	①		意見交換会

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
4月から区長になったので、これまで認定こども園の説明会、地域づくり推進会議に参加している。集落の運営のため、市の補助事業を利用した集落内の整備を考え、LED防犯灯の導入を行ってきた。現在集落には、43灯の防犯灯がある。ぜひ改善していただきたいのが、工事費と東北電力に報告するのに約4万円掛かる。その後、市から15,000円の補助があるが、申請、工事、料金改定までタイムラグがあり、集落の会計に支障を来してしまうことである。来年は、13灯ぐらい実施したいと考えている。東北電力との対応に時間が掛かることから、市議会の方でもバックアップしていただきたい。また、市の補助制度は大変ありがたいので、今後も補助を続けてほしい。	地区の防犯灯について話が出された。北会津地区の集落では、太陽光パネルのついたLED防犯灯の導入を市の補助に頼らず、集落の方が設置しているところもある。他の地区の防犯灯についても話を伺いたい。	○	①	後日確認し、事後報告する。 (事後処理報告書P11に記載)	防災・安全
危機管理課にLED防犯灯の導入実績について聞いたところ、その場では明確な答えはなかった。雑がみ専用保管袋の説明にもあったように、地球温暖化対策として、費用負担の面で進めた方が良い事業だと考えることから、LED防犯灯の導入計画、目標、実績等、市議会の方でも取り上げて進めていただきたい。	ご意見として伺う。	○	①	後日確認し、事後報告する。 (事後処理報告書P12に記載)	防災・安全
集落の家の密集度によって違いがあるが、私の集落では防犯灯23灯のLED導入が終了した。LED化は誰も反対する人がいない。環境面も良く、電気料金も安くなる。課題となるのは、集落ごとに改修に向けた財源があるかどうかである。	ご意見として伺う。	○	①		防災・安全

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
私の集落では、防犯灯のLED化については集落の予算問題で進んでいない。来年度予算の時に考えたい。有効な事業であることから続けていただきたい。	ご意見として伺う。	○	①		防災・安全
前回の令和元年11月に開催された第23回市民との意見交換会の報告書では、議員の発言内容は「ご意見として伺う」としか記載されておらず、経過についての記載がないが、これで良いのか。	私もこの報告書を読んで同じことを思った。経過を問われている際にご意見として伺うだけでは、どのようなやり取りをしたのか理解できない。	●	①		意見交換会
第23回市民との意見交換会報告書の5ページについて。会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について要望をしているが、何年も前からの懸案となっている。5、6年前の市民との意見交換会では、担当課に話をすると報告であった。それが第23回市民との意見交換会報告書では、意見として伺う、という記載である。何年言っても進まないのはなぜなのか。	新たな道路建設やJR踏切新設については、直ぐにできる事業ではないことをご理解いただきたい。	○	③	(事後処理報告書P13に参考資料として地図を掲載)	道路
会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について。私の提案は、新しい道路をつくるのが困難であれば、現在の市道は、朝の時間帯は会津大学方面から県道69号方向への一方通行になっている。それを、河東からの通勤の利便性を考え、県道69号方面から会津大学への一方通行に変えれば良いのではないのか。	ご意見として伺う。	○	③	(事後処理報告書P14に参考資料として地図を掲載)	道路

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について。私の考えは、7年掛かっても10年掛かっても、新道路をつくらないと課題、問題は解決しないと考える。	現在の情報だが、JR東日本は、踏切を減らすことはできるが新設することは困難であるとの立場である。過去に本市が踏切改良工事を申請した時は、全額会津若松市が持つこととなった。こうしたことから、土地の買収、新道路建設、新踏切の費用を全て市が出すとすれば大変困難な事業である。また、現在そのような予算はないのではないかと考える。7年経ってもできないのは、要望するような新道路ができないから現在でも計画になっていない。ご理解いただきたい。	○	①		道路
会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について。新道路ができないのは、計画を立てないからできないのであって、新道路建設をやる方向で考えないと問題は解決しない。	その考えは発言者の考えであって、他の人の優先する事業ではないかもしれない。また、他の人は他の事業を優先すべきと、発言者と違うことを考えているかもしれない。	○	①		道路
県道69号を利用するみんなの考えである。私は、利便性を考えないといけないと考える。要望である会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備については検討しないのか。	みんなとの発言だが、例えば県道69号を利用する100人が全員、発言者と同じ考えではないかもしれない。そのため、議会と担当部局は、さまざまな市民の意見を聞いて、事業の優先順位などを参考にし、協議、調整しながら事業化を進めていることを理解してほしい。一緒になって考えていただきたい。「なにをやっているのか」「いつ検討した」とこの意見交換会の場で攻められるのでは意見交換にならない。ご理解いただきたい。	○	①		道路

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
みなづる号の運行について。中央病院に行けない運行コースになった。北会津は、西病院に行ける。河東の中でもバス会社の運行が変わったために、利用できない方が増えている。	確かにみなづる号は中央病院経由になっていないが、湊から来るバスが河東を経由し、中央病院に行くようになった。また、バスの運行については河東地域づくり委員会で話し合われている事項である。ただ今の意見については、河東地域づくり委員会でバスの利便性に向け反映していただけるよう、意見として出していただきたい。北会津地区の事例だが、今回小学生がデマンド交通を使い、スクールバスとして利用している。	○	①		交通
みなづる号の運行についての意見があったが、まさしく今、河東地区でデマンド交通について話し合っているところである。私もその委員であるため、今出された意見を反映させたい。	ぜひ河東地域づくり委員会の中でも意見を協議いただきたい。	○	①		交通
バスの運行が変わり、島方面と金堂方面は中央病院に行けなくなった問題が出てきた。これは改善すべき。	島方面の課題については、会津バスが県道69号経由で、会津医療センター方面に行ける。そのため、乗り換えとなるが中央病院には行けることとなっている。	○	①		交通
河東学園は、小学校の教職員入り口と中学校の教職員入り口が違う。そのため、入り口案内板を設置していただいた。しかし、新たに義務教育学校になったが、学校案内の入り口案内板の表示が前のままで、新たな学校名に変わっていない。	議会で河東学園に行ったが、確かに入り口に迷った。教育委員会に伝える。	○	①		学校施設

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済
 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
横断歩道の白線が見えなくなっている。横断歩道と停止線は、市町村の予算でやる事業だと平成16年会津若松警察署に行って聞いて来たことがある。	市民から出される要望はすぐに実行されるようにしたいが、残念ながら全てを行うことについては、要望事項と実施される予算との関係がある。そのことはご理解いただきたい。 ぜひ聞いていただきたいのは、市民との意見交換会は、出席された方から出された意見を回答するのではなく、出された意見がなぜそのようになっているのか。その背景や、すぐに実行されないことはどういったことによるものか。参加された方と議員がそれぞれの意見を交換して、政策に生かす場である。例として、常備消防と消防団の課題、問題について個人の意見が出されたが、できる、できない、なぜできないのかを話し合う場ではないということ。出された意見や話から、どのように政策実現に向けて議会として考え、行動するのか、話し合いたいと考えている。そのことはご理解いただきたい。	○	①		交通安全 道路

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
公民館の音響機器は古い。建物も古い。新しく建て直していただきたいと要望する。	<p>公民館の現状について。会津若松市と北会津村、河東町が合併し新市建設計画がつけられた。その計画には、北会津公民館と河東公民館の建設事業がつけられた。変わったのは、新庁舎建設が、第7次総合計画や新市建設計画に追加され、議会が議決した。その結果、合併特例債を使い、新市建設を行うこととなった。当初予定されたものの現在でも実施計画に位置付けられていない北会津公民館と河東公民館建設については、合併特例債の財源総額が決まっていることから、残された合併特例債を活用しても北会津公民館と河東公民館建設の財源見通しができにくくなってきている。市公共施設管理計画がつけられ、現在各地区で検討が進められている。その中で、市民からは、支所の中に公民館的機能を入れれば新たな建設はしなくてもよいのではないかとの意見もある。財政面から考えると新たな河東公民館建設は大変厳しくなっている。</p> <p>(当日は上記の説明をしたが、終了後の調査で、河東公民館建設については、合併時新市建設計画に入っていないことが判明した。そのため、当初から新河東公民館建設計画はありません。お詫びし訂正をいたします。)</p>	○	①		公共施設 まちづくり

市民との意見交換会・事後処理報告書

河東地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 広田字堤地区の空き家対策について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 危機管理の観点と空き家対策について。広田字堤地区の家は、波トタンが飛ぶのではないかと問題があるが、検討されているのか。</p> <p>【事後処理結果】 市民部危機管理課に話を聞いたところ、該当の空き家については、「住民から相談があり、持ち主と、危機管理課そして第3者が話し合いをして、空き家の整理について理解が深まり、整理をすることで調整が行われています。」との回答を得た。</p>	<p>個人情報のこともあり、具体的な地番は伏せています。</p>
<p>2. LED防犯灯に係る申請について (P 5)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 LED防犯灯に係る申請について、市へ申請して工事が行われ、その後東北電力への電気料金変更の申請があり、大変日数が掛かる。</p> <p>【事後処理結果】 ・危機管理課から次の回答を得た。 「防犯灯の設置について、危機管理課への申請は、4月から8月末日までが期間となる。 防犯灯への設置についての申請は、工事の8日前までに東北電力へ申請し、東北電力は8日以内には設置の許可を出している。 質問いただいた電力料金変更については、東北電力に料金の切替えについて早くしていただくようお願いをする。」</p>	

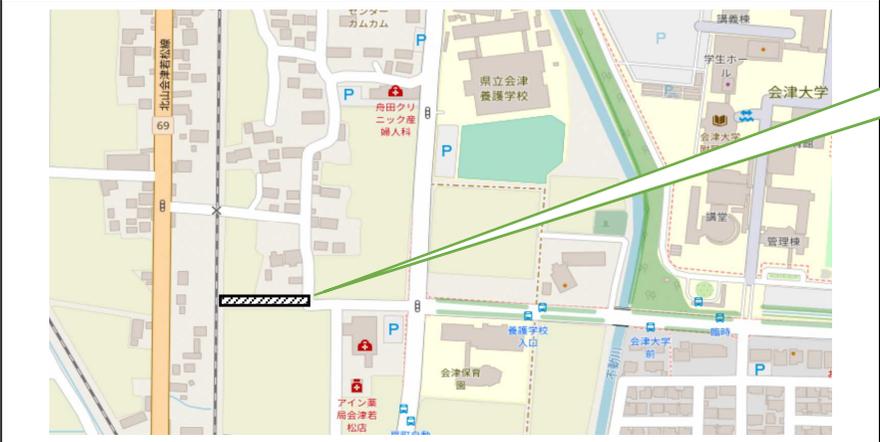
市民との意見交換会・事後処理報告書

河東地区

件名	処理（対応）内容	備考																				
3. LED防犯灯の導入実績について (P 5)	<p>【市民からの要望・質問】 危機管理課に防犯灯のLED防犯灯の導入実績について聞いたところ、その場では明確な答えはなかった。</p> <p>【事後処理結果】過去3年間のLED化率（危機管理課より）</p> <table border="1" data-bbox="801 536 1440 759"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助 全灯数</th> <th>LED 灯数</th> <th>対前年 比増数</th> <th>LED 化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>11,293</td> <td>4,374</td> <td>1,213</td> <td>38.73</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>11,408</td> <td>5,600</td> <td>1,226</td> <td>49.09</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11,476</td> <td>6,678</td> <td>1,078</td> <td>58.19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助 全灯数	LED 灯数	対前年 比増数	LED 化率	H30	11,293	4,374	1,213	38.73	R元	11,408	5,600	1,226	49.09	R2	11,476	6,678	1,078	58.19	
年度	補助 全灯数	LED 灯数	対前年 比増数	LED 化率																		
H30	11,293	4,374	1,213	38.73																		
R元	11,408	5,600	1,226	49.09																		
R2	11,476	6,678	1,078	58.19																		

市民との意見交換会・事後処理報告書

河東地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>4. 新たな道路建設について (P 6)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について</p> <p>【事後処理結果】 新たな道路建設の場所が分かりにくいため、地図で表した。</p> 	<p>新たな道路建設と踏切の設置を要望している地点</p> <p>出典 オープンストリートマップ</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

河東地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>5. 一方通行の道路について (P 6)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について</p> <p>【事後処理結果】 上記の一方通行について場所が分かりにくいため、地図で表した。</p> 	<p>備考</p> <p>出典 オープンストリートマップ</p>